

平成30年5月29日（火）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年5月29日(火)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 戸塚美由紀
学校教育課主幹 藤岡宏子 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
公民館長補佐 谷次義雄
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第5回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○戸塚少年センター長 1ページ目をお願いします。我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてです。提案理由は、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となることに伴い、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱第3条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものです。

資料2ページ目のほうに新しい委員さん6名を載せてあります。充て職のため、ここの人事が変わります。あわせて3ページに行きまして全部で12名の委員さんになっております。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑があれば、これを許します。年度途中の充て職の変更ということになります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

○菊地生涯学習部次長 我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定いたします。提案理由につきましては、公民館の使用料に未納がある者の使用申請に制限を定めるため、提案するものでございます。

現在、我孫子市の近隣センターや市民プラザ、体育館には、未納者の使用料の制限の規定がございます。また、この中の規定の中には、各施設で未納があったときは他の施設での使用を制限する規定となっております。現在まで我孫子地区公民館、それから湖北地区公民館で年間合わせて約100件ぐらいの未納等により使用の制限をしておりましたが、これについてはこの規則の中の運用ということで行っておりました。しかし、他の規則等に足並みをそろえ、公民館においても同様の制限を明文化するものでございます。以上でございます。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 当然のことだと思うのですが、今まで公民館のほうでそれがとられていなかったというのは何か理由はあったのですか。

○菊地生涯学習部次長 済みません。こちらについては他の規則のほうの改正に合わせて公民館のほうも行うものであったと思うのですが、そのときに、公民館の規則のほうについて申請の制限というものを設けていませんでした。こ

ちらについての理由については、ちょっと定かではございません。

○豊島委員 ありがとうございます。私も公民館とかいろいろなところを活動の際に使わせてもらっているのですけれども、今は私自身が会計担当でなくなっているのですけれども、使うときに前もって料金を払うというか、使う直前に券を買うというか、そのような形をとって、未納のまま使えるという状態にはなかったと思うのですよ。ですから、ここで言っていることはちょっとよくわからないところがあったのですけれども、それはどうなのでしょう。

○菊地生涯学習部次長 こちらにつきましては、キャンセル料のことになります。

○倉部教育長 木下部長、補足説明をお願いします。

○木下生涯学習部長 お答えします。事前に「ちば電子申請サービス」を使いまして予約をいたします。使用されるまでに料金を払っていただくのですけれども、予約はしたものの実際にお使いにならないというようなケースがございまして、そのことを指しております。

○豊島委員 前後の文章はわからなくて、今ここだけ見るしかなかったので、「キャンセル料」というこの文章は、第14条から、キャンセル料についての条文であるという読み取りはできるのですか。

○倉部教育長 この内容を読むと申請の制限になりますので、申請そのものを制限するという内容になるかと思うのですよね。ですから、今の説明と少しそごがあるような気がするのですけれども、この内容を読むと公民館の使用料、既に使用の中で使用料の未納がある場合、それを支払わない限り新たな申請はできないよと。なおかつ、公民館以外の使用料の未納があった場合も同様だというふうに読み取れると思うのですけれども、主たる内容はそれでよろしいのですか。

○菊地生涯学習部次長 「使用者は、自己の都合による許可を受けた施設等の

使用を取りやめる場合において、使用日から起算して7日前までに前条に規定する手続を行わないときは、当該許可を受けた施設等の使用料を納入しなければならない。」というのが第8条でございます。こちらのものに合わせて期限までにちゃんとした申請をしない場合については納入していただくと。ただ、それを行わない場合につきましては、次の使用の制限をさせていただいているという状況でございます。

○倉部教育長 それをもう少しわかりやすく整理したほうがいいと思うのですが、通常の場合ともう1つ、第8条に基づく申請、2種類申請があつてという内容だと思うのですよ。通常の場合、先ほどお話がありましたように、未納があつた場合は新たな申請をすることができないというふうに単純に読み取れると思うのですよね。第8条の場合はキャンセルの関係、そういうものがあつた場合もそういう整理をしますよということで、2つのことを同時に言っているのですね。先ほどの説明はキャンセルがあつたことだけを説明してしまったので、それだけで捉えられると思うのですけれども、この2種類の申請に対して使用制限があるというふうに受けとめてよろしいですか。それを整理しておかないと混乱してしまうと思うのですけれども。

第8条は括弧の中に入っていますよね。最初の括弧の中には（者を除く）とありますので、最初の中の説明とは違う条件のもの、後ろのほうの地方自治法の8項というのは使用料料金ですから、第8条の（者を除く）となれば通常の申請だけだよというふうに読み取れると思うのですけれども。それをちゃんと整理しておかないと。

暫時休憩します。

午後2時09分休憩

午後2時12分再開

○倉部教育長 再開します。

○菊地生涯学習部次長 大変申しわけありませんでした。第14条に、（当該許可について使用日から起算して7日前までに第8条に規定する届出をした者を除く。）というような規定がございます。これは第8条に、いわゆるキャンセル、使用を取りやめる場合においては、7日以内に正式な手続をした方につきましてはキャンセル料は支払わなくてよいというようなこと、7日以内までに手続をされた方については使用の制限はしませんよという例外をここにうたっております。また、後段の部分につきましては、当該施設以外の公の施設においても、そういった使用の制限を受けた方については、例えば体育館とか集会施設、近隣センターとかにおいても同様に使用の制限がされますよというようなことをうたっておりますので、第14条につきましては2つのことが書かれているような状況になっております。

○豊島委員 お手数をおかけしました。今年ではないのですが、昨年などはスタートしたときに、なかなか場所がとれないのですね。ですから、複数の場所をネット上で同時に申請するのです。その中でとれたところでいいやとか、みんなで相談して決めていくのですけれども。ふとうっかりして、とれているのだけれども、キャンセルしなければいけなかったもので、7日前までにキャンセル料が発生しない段階でのキャンセルをし忘れる場合があるのですよ。その場合はキャンセル料が発生するのです。そのキャンセル料が発生した、つまり、ここで言うところの7日前までではなくて、7日間はなくなってしまっている。そこでキャンセル料が発生しているのだけれども、その間はまだ払っていない。その状態にある人は新たな申請はできませんよという条文ですよ。そこまでをこの中から読んでくださいということは難しい。ですから、「当該許可について使用日から起算して7日前までに第8条に規定する届出」、要するに「キャンセルします」ということを届けた者は除くと。ただ、届けられて

いないものはキャンセル料が発生しているから、その人は払っていないから申請は制限できません。だけれども、キャンセル料が発生している、そのキャンセル料を払っている人もいるわけですよ。キャンセル料を払っている人は申請できますよね。そうしたら「7日前までに第8条に規定する届出をした者を除く。」というこの条文だけでは正確ではないのですよ。キャンセル料は払った者もいるわけですから、キャンセル料は発生して。そうではないのですか。

○木下生涯学習部長 先ほど申し上げたように「ちば電子申請サービス」のシステムがございまして、キャンセル料ということではなくて、あくまでも使用料です。使用料が発生しているとみなしているので、使用料を払っていないので電子サービスのブロックがかかってしまうのですね。それで予約ができなくなってしまう。なので、その次に使用したいという場合には前回の未納の使用料を払わなくてはいけないという考えでございます。

○倉部教育長 それは電算システムの現実に合わせた形での明文化ということによろしいのですね。

○木下生涯学習部長 はい、実際には自動的にブロックがかかってしまって、使用料をおさめないと解除できません。この規則に規定されていない状態で今までは運用していたのですけれども、電子サービスを利用している施設は同じような手続をとりますので、実態に即して、今回この第14条を追加したということでございます。

○豊島委員 ちょっと正確なことを忘れてしまっていて、今思い出そうとしているのですけれども、結局そういうことで引っかかりました。アビスタに行かなければいけないのです。ほかのところではできなくて、アビスタのあの場所に行って、そこで話をして、手続をして、そしてまた申請をするという形になったりしたのです。ですからウェブ上で何だかんだというだけでは、だめな場合があるのですよ。実際にそういう経験をしたものですから、この条文だけで

なかなかわかりにくいなというふうに思ったし、キャンセルのことだというふうには、読んですぐにわかりませんでした。それで何かありましたら、そのときに御相談申し上げます。これでいけるというのであれば実際にやってみて、こちらの委員でもありますけれども、この運用を使わせてもらっている立場の者でもありますから、そこでまた何かありましたら御相談いたします。ここでやれるのだったら、やっていただきたいと思います。

○倉部教育長 規定上はこれでいいと思いますけれども、今豊島委員がおっしゃられたのは、一番最初の説明のときに、ちゃんとした説明が足りなかったのだろうというふうに私も思いますので、条文等の解釈のときには委員に十分わかる説明をこれからも心がけていただければと思います。

ほかに質疑はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。

○倉部教育長 これより採決いたします。

初めに議案第2号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、事務報告に対する質疑に移ります。質疑があればこれを許します。

○豊島委員 学校教育課の2ページの真ん中のところの3番ですが、「就学援助担当者説明会」の「就学援助事務の取扱いについて」とあります。これは本当に大事な仕事なのですけれども、今の就学援助の状態というのを私どもに説明していただいて、私が十分理解できるかわかりませんが、どういうふうな状況にあるのでしょうか。いろいろな支援の問題があると思うのですけれども。支援上の事務的な取扱い、事務的な作業というのはどういうふうな作業をするのでしょうか。

○倉部教育長 就学援助事務の流れに沿ってでよろしいですか。

○榊原学校教育課長 まず保護者の方に就学援助の制度についての説明の文書を配布いたします。もちろん収入制限というものがございまして、それも含めた説明の上で各保護者の方からの申請に基づきまして、各学校で取りまとめを行い、担当者から学校教育課の担当者のほうに必要書類の提出が行われ、こちらのほうで収入要件、またはその他要件につきまして判定をさせていただいて支給対象になるかどうか、それについての回答を学校に通して保護者のほうにお知らせをするというような流れでございまして。

○豊島委員 ありがとうございます。それをお伺いしたのは、間違っているのかもしれませんが、今6人に1人が窮乏の状況にあるとか、児童や、その上もそうですけれども、経済的に非常に厳しい状況にある。そういうふうなことが念頭にありますものですから、実際に就学支援をしている者たちがどういう状況にあるのかなということが念頭にありました。その事務取扱いというのは、実際にどういうことをやって、どういう状況に今あるのだろうかということを知りたかったものですからお話し申し上げました。支給対象者がそこで決まってくるということで、今現在、我孫子市の就学支援を受けている人の割合とい

うか、それはどのくらいになっているか教えていただけますか。

○榊原学校教育課長 現在約9,500人の児童生徒が我孫子市におりますけれども、そのうち現在で申請いただいて、適用になっている件数としまして1,154件、本日現在でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。9,500人中の1,154人、これは何割くらいなるのかな。10%くらいですか。10%くらいというのは結構大きいのですけれども、この10%くらいの就学支援の数というのは増えてきている状況にあるのですか。

○榊原学校教育課長 やはり増加の傾向でございます。

○蒲田委員 増えてきているのは、地域差があつてという形でしょうか。東側と西側で違いますか。そういうこともないですか。それはちょっとまずいのですか。

○倉部教育長 大ざっぱな言い方でよろしいですね。

○榊原学校教育課長 全体的に増加の傾向があるということで御理解いただければと思います。

○豊島委員 続けていいですか。その件は何とかうまくいけばいいのですけれども、祈るばかりですけれども。

3ページが一番上に「事務職員研修会」の件がございます。4月の最初の会が16日だったということですが、教職員の働き方改革ということでスタートしていただいて、本当によかったなと思っておりますし、先日、静岡のほうで関東甲信越静岡の打ち合わせ協議会があつたときも、テーマが「教職員の働き方改革」ということでした。今ここで「事務職員研修会」とあつて、教職員の中に事務職員の方が当然入っているわけですけれども、「事務共同実施の計画」とあつて、これは重要なことだと思うのですが、「事務の共同実施の計画」というのは具体的には、それぞれ学校間の共同作業ということもあるのでしょうか。

けれども、どういうふうなところを目指していらっしゃるのか、私にもわかるようなことがありましたら教えていただきたいのですけれども。

○榊原学校教育課長 この事務の共同実施につきましては、今現在も事務職の学校運営の参画ということが非常に叫ばれております。それも踏まえまして、我孫子市内の19校が3つのグループに分かれまして、3つのグループごとに、一人職ですので、事務運営の円滑な進行ということで他校の援助、また情報共有というものを行っております。特に今年度につきましては、この部会の中で、初任者、臨任講師の支援を1年間取り組んでいこうということでテーマを決定して研修に取り組んでいきます。

○豊島委員 ありがとうございます。イメージがつかめました。これは3つのグループに分けてということですが、実際に各グループで、時にはそれぞれ顔を合わせた話し合いとか作業ということがあるわけですか。

○榊原学校教育課長 そのとおりでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。

○長谷川委員 4ページの8番目の「普通救命講習Ⅰ」のところで、ちょっと離れてしまうのですが、学校とか公民館とか教育委員会にもAEDというのがあると思うのですが、このAEDの管理はどこがやっているのでしょうか。学校でやっているのか、教育委員会でやっているのか、それともほかですか。

○榊原学校教育課長 実際の運用といいますか、保管を含めているのは学校現場ですが、市内の全てのAEDの管理を行っているのは学校教育課でございます。

○長谷川委員 せっかく救命救急で、多分AEDの活用とかも勉強すると思うのですけれども、もし使うときに動かなかったとか、そういうことがあったらと思って、ちょっと気になったので今回お伺いしました。

○倉部教育長 日ごろの点検整備というのは、決められたルーティンがあるの

ですよね。

○榊原学校教育課長　そうです。定期的にございます。

○倉部教育長　定期的に。わかりました。

○豊島委員　指導課の5ページの3番目の「第1回初任者指導教員研修」なのですが、まだ始まったばかりなのですけれども、このときの研修で初任者の方が参加しているのですが、全員が参加して、全員やれそうな実感でしたでしょうか。

○倉部教育長　これは初任者ではなくて、初任者を指導する教員ということですので。

○豊島委員　そういうことですね。初任者もそうなのですけれども、その人は学校にそれぞれいる人ですよ。それぞれのところで初任者がいる学校があるわけですね。そういうふうなものを持ち寄りながら初任者の指導研修というのがあるわけだと思うのですけれども。まだ始まって1カ月というところですが、初任者そのものの研修はまた別のところにいろいろありますけれども、そういう中で特に問題みたいなものはなかったのでしょうか。ある場合には、4月早々にあるという場合もあるものですから。

○榊原学校教育課長　現在、4月赴任から2カ月経過したということで、配置されました初任者につきましては、子供たちと向き合って各学校で非常にはつらつと活躍をさせていただいている状況でございます。

○倉部教育長　今度は指導教員について、羽場指導課長。

○羽場指導課長　その中の話し合いは、ほとんど中学校区でまとまってやったのですけれども、基本的に、学校教育課長からありましたように初任者が頑張っている状態です。ただ、指導教員のほうが指導をしていて、見ていて、どうしても口を出してしまう傾向があって、もう少し我慢していただく、少し広い目で見させていただいてというところで、担当のほうから指導したというか、アド

バイスをしたというようなことがございますが、今の段階では順調に進んでいる状況だと考えられます。

○豊島委員 ありがとうございます。スタートのところなのであれなのですけれども、大事だと思うのですけれども。こんな質問していいかわかりませんが、私は我孫子の住人だし、我孫子の教育委員だし、我孫子の教育委員会の全体に誇りを持っているのですけれども、時々いろいろ文化活動も東葛とかいろいろな形で参加をしているのですが、また発表会というのも見させてもらっていますけれども。流山市だとか、大きい松戸市とか、柏市とかもそうなのですけれども、そういういろいろなところと比べて、我孫子は19校でやっている、非常に適切な大きさぐらいでいいなと思っているのですけれども、我孫子だからいいな、あるいは他と比べて、こういうところは我孫子のよさだし、あるいは我孫子にちょっと足りないというか、もう少し頑張らなければいけないこういうところがあるのではないかなというのは、実際にそういう指導をされる教員たちの研修会の中で、そのような話みたいなものは出ませんか。

○羽場指導課長 お答えします。我孫子ではないところで経験された方もいらっしゃると思いますので、当然のことながら、ほかのところで指導されたことをもとにして我孫子市に来てからも指導に当たることがあるのですけれども、ここ何年間だと思うのですけれども、新採の方たちは、教えるという能力的な技術は非常に持っているのですが、コミュニケーションというところについては苦手さを感じている新採の方が多いということは事実です。それは当然子供にもそうですし、保護者にもそうですし、教員同士もそうですし、そういう部分で困っている部分はあるのですが、我孫子市だからどうのこうのとかいうことは特に問題としては上がっておりません。もしかするとこれから出てきた場合には御報告することがあるかもしれませんが、現段階では、我孫子だからいいとか

悪いとかいうことについては特にございませんが、初任者の傾向が多少変わっているのだろうなという話は出ております。

○豊島委員 ありがとうございます。私もそんなふうな実感を得ているものですから。近くにいてもメールで連絡したりして、何をやっているのだよという感じが多いものですから。どうかその辺、指導者のほうの立場で目を届かせていってもらえればと思います。ありがとうございます。

○蒲田委員 今のところの下の方の4番目なのですけれども、「第1回音楽発表会企画委員会」があったとあるのですけれども、その中で「昨年度の反省をもとに」とありましたので、どんな反省があったのか教えてください。

○羽場指導課長 お答えします。昨年度ですけれども、2日間開催しまして、講師の方が3名いらっしゃいまして、その中で御指導を受けたのですが、音楽主任は、先ほどの話ではありませんが、学校に1人というのが基本になっていますので、学校の研修会の中で、例えばほかの教科であると2～3人いますから指導の検討をしたりとか、授業研究ができるのですが、音楽という特性上なかなか難しい部分もございますので、その部分でみんなの体制でやっていったほうがいいのではないかとということがまず1つ挙げられまして、ちょうどこの音楽発表会を機に皆さんで持ち寄って、こういう指導方法があるよとか、お互いに交流するよとか、そういうことがいいのではないかと出ておまして、それについて音楽主任の先生方も非常にそうだなと。当然ベテランもいらっしゃいますし、若い方もいらっしゃいますので、そういうところについてもございました。あとは、発表会時間につきましては昨年少し時間が変わったのですが、それについては今年度も踏襲していいだろうという形がございまして、特に大きなということはないのですが、講師の3名はずっと同じ方にやっていただいておりますので、蒲田委員も御存じだと思うのですが、非常にレベルが上がってきているからこそ、次に向けて先生方の力をつけていこう

というところでの話がございました。音楽発表会自体云々という大きな変更は
ございませんけれども、教職員の資質能力を向上していこうという部分がござ
いましたので、そこも含めて考えていかなければいけないかなと。

先ほどあった働き方改革で、主任研修会をいっばいふやせばいいのかという
問題も出てきて、それはなかなか難しい問題もございますので、そこを含めて、
こういう機会を捉えまして少しでもレベルアップしていく。最後のほうにもあ
りますけれども、指揮法という形で研修を稲田先生にやっていただくのですが、
発表会の中で指揮も先生方はやりますので、そういうところで力をつけていこ
うということもございます。これを兼ねながら、研修会も兼ねていることも
含めて反省も出ておりました。以上です。

○蒲田委員 わかりました。指揮法研修も、そういうことかしらと思いながら
ここで見ていましたので、とても理解できました。無理なく短い時間で研修を
して子供たちに生かすというのはとても大変だと思いますけれども、それを目
指して頑張っていたいただきたいと思います。ありがとうございます。

○豊島委員 教育研究所の8ページの5番の「教職員研究論文表彰式」が4月
18日に行われたということで、受賞者18名ということで、人数は約570
名ぐらいが集まっていたいただいてよかったのですけれども。これは論文提出者も
18名だったと思うのですけれども、よいことだと思うのですよね。教育をや
っているだけで、すごく忙しいのだけれども、自分でこういう教育論文を書く
ということで、また自分の力をつけることもできるし、新しいものが見えてく
ることもあると思うのですね。論文提出者でもある18名をこうやって表彰す
るということは本当にありがたいし、さらにまた継続して研究してもらいたい
し、新しくまた書いてもらいたいしということで、さらにこういうふうなこと
をやって受賞者を減らさないようにしていきたいという考え方、狙いみたいな
ことがありましたら、あるいは今までのことを若干でも反省するところがあれば

ば、ちょっとお話ししていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○土山教育研究所長 教育論文はありがとうございました。一つ一つ読んでいただき、本当に感謝しております。教育論文の募集人員ですが、実は昨年度はふえてきております。それまでどちらかというとい小学校が多かったのですが、昨年度は中学校からも応募がありまして、今、減らさないというようなお話があったのですが、どちらかというが増えてきているので、このペースをこれからも維持していきたいと考えております。早速、今度の校長会で教育論文のことについて話しました。教育論文を書くことに当たっては、指導主事等が校内研修に行った際、いい研究があったときには「これは論文に書くといいんじゃないか」というようなアドバイスをしていくことも続けているので、そういう形で論文の応募がふえているのかなと思っております。これからも続けていきたいと思います。

○豊島委員 中学校が増えてきたということはよかったですね。これは全体を見ている校長先生や教頭先生を初め、皆さんの指導もあったのだと思います。そうでないとなかなかできませんから。それと同時に個人研究、個人の教育論文だけではなくて、学校という組織もあるのですけれども、そういう特性もあるからでしょうけれども、共同研究というのがいいと思うのですよね。共同研究というとい、いろいろな形でコミュニケーションも入るし、お互いのいろいろな研究も入るし、個人研究というとい、いざとなったら自分でやめればいいのです。それで終わりです。でも共同研究となると、自分でやめるわけにはいけませんよ。みんなで力を合わせられるので、共同研究というのは今以上に奨励していく方向があってもいいのかなと私は思っているのですけれども。もしそういうことがいいのではないかとということがあれば進めていただければと思うのですけれども。

○土山教育研究所長 昨年度は2本共同研究がありましたので、これからもそ

れについては声をかけてアドバイスしていきたいと思っております。

○豊島委員 立て続けで申しわけありません。9ページの教育研究所のところ
です。毎回細かくデータを出していただいております。私の頭の中にはほとんどこれに近いようなデータが入っておりまして、毎回これを拝見
して、おおよそ変わらないのですけれども。まず上の1の「教育研究所が現在
担当しているケース」の③のところの「子どもの性格や行動に関すること」、
この背景には不登校だとか、いじめだとかいろいろなことが頭の中にはありま
す。それはそれとして、「子どもの性格や行動に関すること」というのが、前
年度の4月は79件で、ことしも先月が59件とか、今月は61件となるので
すが、この辺のことがある程度の数はどうしても出てくる。毎回聞いているこ
とで恐縮なのですけれども、大事な問題だと思うのですが、このデータの数字
が多い、なかなかこれは減らすことができないという問題を、もう一度ありま
したら教えていただきたいと思っておりますけれども。

○土山教育研究所長 私もちよっとそれは難しいなと思うのですが、研究所に
相談に来るケースに関しては、特に親御さんからの相談については、先ほども
あったのですけれども、ちよっと変わった行動が気になる、そういうところが
きっかけになります。

例えばつい最近の場合ですと、いけないこととわかっていてもやってしまう
と。怒られているのがわかっているのだけれども、やってしまうというような
ことで相談に来られた方もありました。保護者の場合は、特にそちらのほうが
気になってしまうので、相談件数がふえてくるのではないかというふうに思い
ます。以上です。

○豊島委員 そうだと思います。ただ気になっていることは、これが子供の持
っているいろいろなことの入り口ということもあるので。何日か前でしたけれ
ども、松戸のほうに孫がいるので、そちらの公園で遊ばしていたら、ある小学

校の男の子が来て意地悪をするのですよね。泥だんごをつくって滑り台の上から流したりとか、いろいろなことをやる。小さい子はびくびくしているのですよね。その学校がわかりましたから話をしたら、そこに来ていたお母さんたちが学校へ電話していました。そうしたら電話を受けた学校の先生と医療事務か何かの方が飛んできて、その子に注意をした。その子のお兄ちゃんもいて、お兄ちゃんと2人で先生に注意されたりしていました。ある意味では、これは子供の性格や行動に関することかもしれません。たまたまそれをやったのかもしれないし、その子は何かを持っているのかもしれないですね。それが下の来所相談の107件とか、170件とか、190件とか、122件とか、そういうところとつながっているかもしれないですよ。ここでの性格や行動というのは入り口のところで、すごく大事なものですから、ここからどういうふうに行くのかなということが常に頭にあるものですからお聞きしました。そういうことで来所相談に来られる人と、正常な——言葉悪いですね、何の問題もない人は来ないわけですから。それはよくわかりますけれども。これからもどうぞこのデータを出していただいて、我々にこうやって注意を喚起させていただければと思います。何言っているのだから、わからなくなりました。済みません。

○豊島委員 もう1件だけいいですか。図書館の16ページ、17ページと続いているのですけれども、図書館の1番の「おはなし会」(1)、(2)、(3)と続くのですけれども、この「おはなし会」は人数が多かったり少なかったりするのですが、これは大事な行事の継続だというふうに思っています。先ほども話しましたがけれども、公園に行って子供を遊ばせたり、そこでお母さんたちと一緒にコミュニケーションをとったり、図書館に行ったりとか、こういうふうにしないと、核家族なものですから、本当にお母さんも必死という感じがあって、その中でこの「おはなし会」は、3歳以下だとか4歳から9歳とか、それ以上もありますけれども、ただ、ややマンネリ化しているところがあった

りして、だけれどもやめてしまっただけでは困るのです。ことしもやるのですけれども、こういう行事を通して何か今後のこと、あるいは今までのことを振り返りながら、何かお気づきの点がありましたら教えてください。

○櫻井図書館長 この「おはなし会」については、もう何十年來、実施しているものですし、実はうちの子供は3人とも布佐分館でこの「おはなし会」にお世話になったという感謝の気持ちを持っている者として、これは大事な事業だと思います。委員のおっしゃられるとおり、年々子供の数は減少しているということもあるとは思いますが、確かに減少はしています。ただし、以前概要をお伝えした子どもの読書推進活動、これは保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校までアンケートをとって、保護者の方からの御意見もいただいています。その中で特に気になったのが、「自分は読み聞かせてもらった経験があるのだけれども、私はやっていない」という、ちょっと御意見もありました。その辺をさらにことし分析しまして、では何が必要なのか、図書館で何ができるかというのを計画の中でうまくまとめて、今後の活動の基礎にしたいと思います。具体的な施策については、その計画の中で今後も皆様に適宜御報告しながら御意見も頂戴したいと思います。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。今最後に1つだけ気になったのは、自分はしてもらった経験があるけれども、自分はしていない。何ですか。

○櫻井図書館長 それは私も気になって考えてみたのですが、お母様が主に読み聞かせをされている場合が多いと思います。ただ、今お仕事をされているお母様がかなり増えてきているということで、時間が思うようにとれないということと、あと図書館に来館する機会も減ってきていて、どんな本を読み聞かせていいかまだわからない、そんな原因があるのかなとは思っております。

○倉部教育長 事務報告についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 生涯学習課の12ページ、長寿大学の1、2、3、4とあるわけですが、1のところは「長寿大学1年生」ですか、「長寿大学4年生」と書いているのですけれども。

○谷次公民館長補佐 申しわけありませんでした。1年生でございます。

○豊島委員 参加対象者の学級生が、どれも「43人」というのですけれども、本当ですか。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○倉部教育長 再開します。

○蒲田委員 18ページです。「スポーツボランティア養成講座（全3回）」を行うということなのですけれども、参加対象者が中学生以上となっていて20名となっていますが、今現在での応募状況を教えてください。

○小林文化・スポーツ課長 ちょっと寂しいことなのですけれども、広報に出してからいまだに応募がなくて、きょう午前中に担当のほうに、ホームページとか、**Facebook** を利用して、もう一回再PRしてみようということをやっております。

○蒲田委員 わかりました。ありがとうございます。

○豊島委員 指導課の5ページのところです。1番目のところで、6月5日、1週間後ぐらい後でしょうか。「第1回道徳主任研修会」というのがあって、武蔵野大学の貝塚先生が来てお話ししてくださるということです。この間、こ

の道徳教育のことを茂原市での研修会で文科省の方がしゃべっておりました。結果的には、難しいと、どう評価していいか今模索中ということでありました。私もよくわからないのですけれども、「評価の考え方・進め方」というのがテーマなので、文科省でも十分に説明できないという状況にあって、総合的にやるのだというふうなことを言うておりました。これは実際に我々も入っているわけですが、これからやる研修会なのであれですが、ここで考えておきたいなと思うことは、指導課のほうではどういうふうなことを念頭に置きながら、この研修会を進めていこうというふうに思っていच्छやるのか、もしありましたら教えてください。

○羽場指導課長 お答えします。御存じのとおり、道徳が学習指導要領の改訂によって、小学校は来年という形になっているわけですが、実は昨日も課室長会議という6市の会議がありまして、各課長のほうから話をいただいております。今までは年35時間あったのですが、なかなか35時間実施という部分では、学校のほうもかなり苦勞されていると思うのですが、教科という形になっておりますので、当然のことながら評価も伴ってやっていくという部分では、各市とも実施状況が非常によくなるという形もあり、我孫子市も特に問題がないと思っているのですけれども。評価という部分で、これから通知票というのが出てきますので、その子の評価をどのようにしていこうかという部分で、いろいろな書籍が出ておりますし、研修会もやっているのですが、その中で指導課としてこういう方向でというのは、文章をどんと出してしまおうとなかなか難しい問題が出てきますので、「こういう形で」と少しオブラートに包んだような形の評価方法について出してはいるのですが、その中で道徳主任の方に来ていただいて学校のほうに指導していただくことで通知票を出すという形になると思います。次の問題としては、管理職の先生方が最終点検をするわけですが、そのところで管理職の先生方が理解をしていないと、点検の段階で

差が学校によって出てくる可能性もありますので、それも含めて心配するところはありますが、その中で東葛教育事務所のほうから、研修会開催についての案内が出ております。今、麗澤大学のほうで道德のことをかなりやっていたいておりますが、その中で研修会もありまして、先週も実は土日で開催されたのですが、そういうところの研修であるとか、今後実施される研修会等にぜひ行って学習をしていただければということがありましたので、管理職も含めたそういう学習会、研修会みたいなものに積極的に参加していただくような形でないと、なかなか本を読んだだけでは難しいかなというところもありますので、そこも含めてこれから研修の必要性をより訴えていきたいなと思っております。

○豊島委員 よろしくお願ひします。難しいので。ありがとうございます。

○蒲田委員 先ほどの18ページに戻ってしまいますが、内容が書いてありまして、このボランティアさんには具体的にどのような場で活躍してもらおうような予定で考えたのでしょうか。

○小林文化・スポーツ課長 昨年度は企画課のほうで主催してやりました。去年は新年度だったので、笹川スポーツ財団のボランティア養成講習のカリキュラムを使って行ったのですけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の募集も夏ごろ始まりますが、それに向けたものを見据えて、市のほうでもかなりスポーツのイベントというのがありますので、そちらのほうで活躍できるようなことで、ボランティアというと幅広く、スポーツ指導もボランティアですし、例えばマラソンの走路委員もボランティアですし、受付もボランティアです。そういう幅広い意味でのボランティアという形で養成して、ここにあります講師の川村学園大学の藤原教授が、今現在川村学園のほうでボランティアセンターという形で、受けていただいた方を登録して、そこからいろいろ派遣もできるような形で考えて始めたものです。

○蒲田委員 ありがとうございます。先ほど Facebook などを利用して募るというお話だったのですけれども、Facebook は1つの講座で1回しか使えないとか、そういうことがあると聞いたのですが、どのタイミングが有効なのかということも考えないと、後からあつと思ったときには、一度出してしまったということをおはしていますので、そのあたりも考えながらしていただきたいと思えます。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。

ほかに事務進行予定についていかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切りませう。

次に教育事業全般について、御質問あるいは御意見等があればお願いします。

○豊島委員 働き方についての話し合いがスタートしたわけです。よかったなと思っておりますし、我孫子の教育委員会の皆さんで十分にやっているので、非常に期待を持っております。ついこの間、25日でしたか、関東甲信越静の研修会で教職員の働き方改革がまさにテーマであり、文科省の人が来て丁寧に説明しておりました。いかにそれが今必要であるかということをおはしました。外国やアメリカなどでは、授業だけに携わっている教員が6割、7割。だけれども、日本はそういうふうにはなかなかいかない、その半分ぐらいということですね。そのほかいろいろな広いことをやっているということです。そういうことでわかっているのだけれども、最後の結論は、全体で4,000人ぐらいでしたか、教育長さんが今回の取りまとめですし、教育長さんもすごいお聞きになっていたから私は言うまでもないのですけれども、全国で4,000人ぐらいしか人をふやせない。そうしたら我孫子に何人来るのだろうという感じですがけれども、要するに必要性は山ほどわかっている。だけれども、出せ

るものがないということなのですよ。だけれども、やらなければならない。そうしたら何をどうすればいいんだということなのですよ。あとは我々が本当に知恵と、このスポーツボランティアではないですけども、ボランティアは無料で全部やれやれというのはとんでもない話なのですけども、それを何とか考えてやっていかないといけないということですね。我々教育委員も参加してそれを聞いておりましたから、我々も全力で取り組ませてもらいたいと思いますけれども、必要性はもう遅過ぎるぐらい。だけれども、日本の財政からしてお金がない。お金がないから、やめればいいのかというものではないということです。立ち上がったばかりですけども、責任者の教育長さんを初め皆さん方にどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○倉部教育長 御意見ということなのですけども、一緒に研修を聞いていて、年間1,000人をふやして最高4,000人の人員補充をするということなのですけども、先ほど豊島委員から言いましたように、では4,000人で一体我孫子に何人来るんだというと、1人ではなくて0.何人という単純計算でしかならない。音頭取りの国が、これだけ必要性を訴えているにもかかわらず、人についての手当てをしない、予算についての手当てはしないというときは、常に地方財政措置——地方財政措置というのはマジックだと思ひていますし、来ないということの言いわけだけとしか私は思ひていませんので、結局は地方の工夫に任せるだけというふうに押しつけてきている。でも、それをそのまま何もしないのではなくて、それぞれの市町村で工夫しながら、少しずつでもやらなければいけない。それがようやく我孫子市の中で、働き方改革の考え方もまとめようという今のスタートになったと思ひます。これをちゃんと実効性のあるものにするためには、工夫とか、いろいろな説得をしなければいけない。とても大変なことだとは思ひますけれども、ぜひ教育委員の皆さんも含めて一緒に応援していただきながら、何とか我孫子の中での道筋をつくって

きたいなと思っていますので、その都度協議の中身とか、こういうふうは今話し合っているということについての報告をしながら、皆さんの御意見も伺いたいと思います。ぜひ何とかしたいと思っていますので、一緒になってお力添えをいただければと思います。よろしくをお願いします。

この手のことについて、答えにはならない回答になってまことに申しわけないのですけれども、もう決意表明しかありません。よろしくをお願いします。

教育事業全般について、ほかに御意見や御質問はありますか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成30年第5回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時05分閉会